

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6 (5)	虐待防止に関する指針の策定と研修の実施は、令和6年度から義務付けられている。令和5年度は、虐待防止・、身体拘束適正化に関する研修に関して、区別して研修が行えていない月があった。	令和6年度から研修内容を区別して研修を実施する。	令和6年度の年間研修計画に基づき、新たに作成した研修資料を使用し、虐待防止及び身体拘束適正化に関する研修内容を区別して実施する。	12ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。